
愛媛県原子力防災ネットワークシステム（緊急時連絡網装置等）借入れ及び保守点検業務の委託

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 5 月 23 日

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県原子力防災ネットワークシステム（緊急時連絡網装置等）借入れ及び保守点検業務

(2) 委託業務名及び数量

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 借入れ及び保守点検期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日まで

(5) システムの構成装置及び設置場所

仕様書に記載のとおり

(6) 入札方法

入札金額は、対象機器の 1 か月当たりの借入れ及び保守点検費用を記載すること。

また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 年度から令和 7 年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ、「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条

の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の

期間中にない者であること。

(3) 借入期間の開始までに適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 保守点検対象となっている機器について、保守点検を行った実績があること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県 県民環境部 防災局 原子力安全対策課
原子力防災グループ

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2

電話番号 089-941-2111（代表）内線2341

089-912-2341（ダイヤルイン）

(2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出

(3) 入札説明書の交付方法

令和7年6月16日（月）午後5時15分まで上記（1）に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和7年7月3日（木）午前10時30分

愛媛県庁 本館2階 総務部・県民環境部会議室
即時改札とする。

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格

審査申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事からの当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 受付期間

令和 7 年 5 月 23 日 (金) から 令和 7 年 6 月 16 日 (月)
午後 5 時 15 分まで

イ 受付場所

上記 3 の (1) に掲げる場所

(4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered: Ehime prefectural nuclear disaster prevention network system (communication network for emergency use) lease and maintenance outsourcing

(2) Time limit of tender: 10:30 a.m., 3 July 2025

(3) For further information, please contact:

Nuclear Safety Measures Division, Public Affairs and Environment Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570, Japan
TEL +81-89-941-2111 Ext. 2341